

## 父子家庭にも児童扶養手当が支給されます

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、8月1日から父子家庭にも児童扶養手当が支給されます。児童扶養手当を受給するためには申請が必要です。

### ☆ 児童扶養手当とは・・・

離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進のため、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当

### ☆ 手当月額は・・・

受給資格者が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等によって決定されます。

- 児童1人の場合  
全部支給 41,720円 一部支給 41,710円～9,850円
- 児童2人以上の加算額  
2人目 5,000円 3人目以降1人につき 3,000円

### ☆ 父子家庭で受給するためには・・・

- 役場への申請が必要です。
- 申請の時期について  
すでに父子家庭として支給要件に該当している人は、平成22年8月1日前でも申請できます。平成22年11月30日までに申請すると、「8月分」から支給されます。

お問い合わせ・申請先 子育て支援課 ☎32-9122 IP8-32-9122

## 「ひきこもりなどでお悩みのご本人とご家族のための教室」のご案内

近年、思春期・青年期の若者の中で、人との関係や環境にうまく適応できないなどといった理由で、家庭にひきこもっている人が増えています。そこで、ひきこもりなどでお悩みの本人や家族が集い、語り合える場として教室を開催いたします。

### 1 青年期グループ（本人のための教室）

日時 7月22日、8月26日、10月28日、11月25日、平成23年 1月27日、2月24日、3月24日  
9時30分～11時30分  
対象 おおむね15歳～35歳まで  
場所 能登中部保健福祉センター 七尾市本府中町ソ21-9

### 2 家族教室（家族のための教室）

日時 ①8月3日、②12月7日 14時～15時30分  
③10月13日、④平成23年2月9日 13時30分～15時30分  
場所・内容 ①②の場所は、能登中部保健福祉センター羽咋地域センター 羽咋市旭町ユ20番地  
講師 こころの健康センター清田所長  
③④の場所は、能登中部保健福祉センター 七尾市本府中町ソ27番9  
講師 ひきこもりの親の会・子供の会の代表者

### 3 参加費 無料

### 4 申し込み・お問い合わせ先（電話またはFAXで申し込みください）

石川県能登中部保健福祉センター 健康推進課 ☎0767-53-2482 FAX 0767-53-2484

# 国民 年金保険料

保険料の納付は2年が時効です  
未加入・納め忘れはありませんか

保険料は20歳から60歳になるまでの40年間納めることになっています。老齢基礎年金を受けるには、この間最低25年以上（保険料免除期間やカラ期間を含む）の保険料を納めることが必要です。

**保険料**は性別・年齢・所得に関係なく**加入者全員一律**です。

月額

15,100円

付加保険料 月額 400円  
(1号保険者で希望者のみ)

※保険料を納めることが困難な人には保険料免除制度があります。

付加保険料を納めた人は、**納めた月数×200円**が老齢基礎年金に加算されます。

## 保険料は口座振替にすると便利で簡単!!

### ■口座振替の申し込み方

●お申し込みは、金融機関の窓口、市町村窓口、七尾年金事務所に口座振替申込書が備え付けてありますので申し出てください。

① 保険料納付書    ② 預貯金通帳    ③ 預貯金届出印鑑を持参してください。

### 保険料の納付は、口座振替早割制度がお得です!!

通常は、当月の保険料を翌月末日に引き落とすのですが、この早割制度（当月の保険料を当月末に引き落とし）を利用することで、月額50円の割引がされます。

### クレジットカードでお支払いができるようになりました。

クレジットカード払いを希望する人は、七尾年金事務所へ申し込みが必要です。

※金融機関などの窓口でクレジットカードを直接ご提示・お支払いいただく方法ではありません。  
※支払は「毎月払い」または「前納（1年分・半年分）になります。  
※過去の未払い分についてはご利用することはできません。  
※保険料の一部免除を受けている場合はご利用できません。  
※クレジットカード支払は、口座振替割引は適用されません。  
※カード会社へのお支払回数は、一回払いのみとなります。（分割・リボ払いはご利用できません。）

### ◆国民年金に関するお問い合わせ・相談は

七尾年金事務所 ☎ 0767-53-6511 または志賀町住民課国民年金担当 ☎ 32-9121 IP8-32-9121

・弁護士（元高等検察庁検事）  
愛知学院大学法科大学院特任教授  
國田 武二郎（堀松出身）

東京地検、名古屋地検、横浜地検、岡山地検、福井地検等で捜査・公判検事として財政・経済事犯、公安・労働事犯、選挙事犯、暴力事犯、風紀・麻薬事犯、外国人犯罪、少年犯罪、交通事犯など数多くの事件を担当。仙台高等検察庁検事として若手検事の指導育成にもあたる。平成15年6月、愛知県弁護士会に弁護士登録。あすなろ法律事務所という名称で法律事務所を開設し、弁護士として活動。また、愛知学院大学法科大学院特任教授として法科大学院で教鞭を取っている。平成20年から愛知・三重両県の産業保健推進センター産業保健相談員、年金記録確認愛知地方第三者委員に就任、その他、愛知県警察学校で講師。

# 法 相 談 律

## 特別養子について

Q…志賀さん夫婦には子どもがいません。いずれ養子をもらうつもりでしたが、できれば自分の実子として育てたいと思っていました。そんなある日、知り合いの養護施設の園長から、「実母が特別養子に出してもいいという子どもを預かっている。一度、会ってみないか」と連絡してきたのです。志賀さんと奥さんは、施設で2歳になる花子ちゃんに会い、一目で気に入ってしまいました。実父から虐待を受けたため、実母の頼みで一時的に預かっている子どもだそうです。実母に会うと、「花子が幸せになるなら、私は親子の縁が切れてもかまわない。夫も納得します。」というので、志賀夫妻は特別養子縁組をする準備のため、花子ちゃんを引き取りました。幸い、花子ちゃんもすぐ夫妻に懐き、半年後、志賀夫妻は花子ちゃんの実父母の同意を得て、花子ちゃんと正式に特別養子縁組をしたのです。月日は流れ、小学生になった花子ちゃんも今までは志賀夫妻を本当の両親だと思っています。ところが、最近になって、花子ちゃんの実父が「娘を返せ!」と、毎日のように怒鳴り込んできます。実父は金目当てとわかるだけに、志賀夫妻は渡すつもりはありませんが、実父は強引に連れ去るかもしれないと心配です。どうしたらよいでしょうか。

A…結論から言うと、実父母と花子ちゃんとは、特別養子縁組が成立した時点で法律上の親子関係は断ち切れます。法律上は、志賀夫妻の嫡出子ですから、勝手に連れ去れば未成年略取または誘拐の罪に問わ

れます。もし実父が、これ以上つきまとうようなら、警察に相談して、場合によっては被害届を出すことです。

養子縁組は養親と養子になろうとする人が合意し、市区町村役場に養子縁組届が受理されると成立します。これは普通養子縁組の場合ですが、この場合、戸籍に養子という記載が残り、実親との親子関係も存続します。しかし、養親の中には、志賀さんのように、戸籍上も実子として育てたいという人も少なくありません。そこで、養子と実親との親子関係を断ち切り、戸籍上も養子とは分らないような配慮をした特別養子縁組制度が創られました。特別養子縁組をするには、①特別養子の養親は、夫婦で、2人とも養親にならなければいけないこと、②養親は、満25歳以上が原則であること（夫婦の一方は25歳未満でも20歳以上なら可）、③養子は、満6歳未満が原則（ただし、6歳に達する前から養親になる夫婦の監護を受けている場合は、満8歳未満まで可）、④養子の実父母の同意が原則必要であること、⑤養親となる夫婦は、特別養子縁組前に、養子となる子どもを試験的に6カ月以上監護することの要件が必要です。そして、家庭裁判所の許可を得て、市区町村役場に特別養子縁組届を出すと、特別養子の単身戸籍が作られます。そこから養親の戸籍に入るの、戸籍の記載は一見夫婦の実子のように見えるのです。なお、特別養子は普通養子と違って、原則離縁ができません。離縁できるのは、養親が虐待等した場合や実父母が相当の監護ができる、という場合だけです。設問の場合、実父は金目当てだと思われる。これは、相当の監護ができる場合に該当しません。したがって、実父が離縁を申し立てても、家庭裁判所は許可をしないでしょう。

# 「H I V（エイズ）検査」を行っています

H I V感染者は年々増加傾向にあります。感染が判明したときにはすでにエイズを発症していた事例が約3割を占めています。早期発見、早期治療のためH I Vの血液検査を次のとおり実施しています。

能登中部保健福祉センター (0767) 5 3 - 2 4 8 2	羽咋地域センター (0767) 2 2 - 1 1 7 0
<ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速検査 毎週月曜日 9時～11時30分 (ただし12月は第1日曜日) 1時間以内に結果をお伝えできます。</li> <li>・通常検査 第2、4月曜日 13時～19時 約10日後に結果をお伝えできます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常検査 第2、4月曜日 9時～19時 約10日後に結果をお伝えできます。</li> </ul>

※検査は、要予約・匿名・無料で行っています。

## ▶ 平成22年度羽咋郡市広域圏事務組合職員採用候補者試験のご案内 ◀

試験区分	採用予定人数	受験資格
消防士	6人	①昭和56年4月2日以降に生まれた人 (平成23年4月1日現在30歳未満) ②消防士は高校卒業程度の学力を有し、業務に必要な体力および健康を有する人 ③事務職は大学卒業程度の学力を有する人
事務職 (公立羽咋病院)	1人	
薬剤師	1人	
臨床検査技師	1人	①昭和46年4月2日以降に生まれた人 (平成23年4月1日現在40歳未満) ②資格を有する人または平成23年4月末までに取得見込みの人
言語聴覚士	1人	
臨床工学技士	1人	
看護師	13人	

【受付期間】 7月12日(月)～8月13日(金)

【第1次試験日】 9月19日(日)

【試験会場】 羽咋郡市内(申込締切後、受験者宛に通知)

【採用予定日】 平成23年4月1日

詳しくは羽咋郡市広域圏事務組合ホームページをご覧ください。 <http://www.hakuikouiki.jp>

【お問い合わせ先】 羽咋郡市広域圏事務組合 総務課 ☎22-6610 消防本部 警防課 ☎22-0089

公立羽咋病院 庶務課 ☎22-1220

— 平成22年度  
「児童虐待防止推進月間」の  
標語を募集中です —

**テーマ** 児童虐待問題に関する国民一人ひとりの意識啓発をもとめるもの

**応募資格** 特に制限はありません。

**応募方法** 電子メールまたは郵便はがきに1作品を記入し、郵便番号・住所・氏名・電話番号・年齢・職業を記入のうえ、下記までお送りください。  
〒730-8511  
広島県健康福祉局総務管理部  
子ども家庭課 児童虐待防止  
標語募集担当まで  
fukatei@pref.hiroshima.lg.jp

**メールの題名** 「児童虐待防止推進月間に関する標語募集」

**応募期間** 6月1日(火)～7月9日(金)

**発表** 最優秀作品は、8月以降に本人に通知し、厚生労働省ホームページに発表します。

※平成21年度の標語

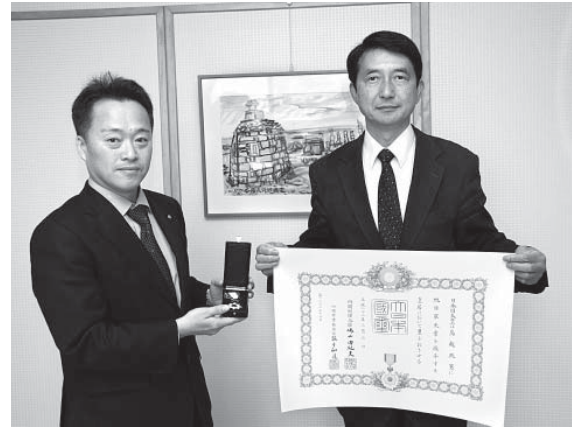
「守ろうよ 未来を見つめる  
小さなひとみ」

## 故鳥越政男氏に旭日単光章

故鳥越政男氏(直海)は、地方自治に対する功績が認められ、旭日単光賞を受章し、5月28日(金)に長男の鳥越正幸さんに小泉町長から勲記と勲章が伝達されました。

鳥越さんは、元志賀町議会議員で昭和34年に当選以来、昭和50年の4期12年8カ月の間、町の発展に尽くされました。在職中は、特に、昭和45年の旧志賀町と高浜町との合併に大いに貢献され、志賀町誕生に率先的に努められました。合併後も引き続き志賀町議会議員として1期4年間在職し、原子力発電所の立地、能登中核工業団地の造成など、新町発展の礎を築かれました。

正幸さんは、「人のため町のために長年頑張ってきたことが認められて嬉しいです。感謝しています」と話しました。



小泉町長から長男の正幸さんに勲記と勲章が手渡された



吉島 陸男さん(福浦港)  
前志賀町議会議員

## 春の叙勲 吉島陸男氏に旭日双光章

吉島さんは、昭和54年から平成19年までの7期28年間、富来町、志賀町議会議員として観光・産業・文化を連動させた新しいまちづくりの礎を築かれました。

また、昭和55年から福浦港漁業協同組合代表理事組合長を26年5カ月、平成18年9月からは、組合合併後の石川県漁業協同組合福浦港支所運営委員長を努め、漁業の経営環境の強化に大きく貢献されました。

さらに、平成17年9月1日の旧志賀町と旧富来町の合併に際しては、市町村合併推進特別委員会委員長として、合併協定項目の協議、調整に尽力し、新志賀町の誕生に大きく寄与されました。

吉島さんは、「このたび、旭日双光章をいただき大変光栄に思っております。みなさんのご支援の賜物と感謝しております」と受章の喜びを語りました。

## 東増穂分団が総合6連覇達成

第39回羽咋郡市消防団連合会連合訓練大会が6月19日(土)に志賀町防災公園(西山台)で行われました。大会には羽咋郡市の27分団645人が参加し、ポンプ車操法と小隊訓練などの技術を競い合いました。

この日のために各分団では、早朝や夜間の練習に励み、総合優勝目指して頑張ってきました。

総合の部は東増穂分団が終始安定した技術を披露し見事6連覇を達成しました。2位は上熊野分団が入り、志賀町の分団が上位を独占しました。

ポンプ車操法の部では、東増穂分団が1位、西海分団が2位に入りました。この2分団は7月24日(土)に行われる県消防操法大会に出場します。



ポンプ車操法の部でも7連覇を果たした東増穂分団



総合2位の上熊野分団



ポンプ車操法の部2位の西海分団

# ホタルの里で生き物観察会

## ホタルの里で生き物観察会

6月12日(土)に直海・釈迦堂営農組合格納庫で、志賀ロータリークラブとはくい農業振興協議会、直海・釈迦堂営農組合が環境に配慮した米作りとホタルの生態を知ってもらおうと、ホタルの観察会を開きました。観察会には、町内の親子約70人が参加しました。

参加者には、直海産の米で作ったおにぎりや志賀町産の豚を使った豚汁が振る舞われました。そのあと、ホタルの生態について教わり、川べりまで移動しました。ホタルを見た子どもたちは歓声を上げていました。



志賀町のお米はなぜおいしいのか説明している様子



川にヤマメを放流する児童たち

## 生き物調査とヤマメの放流

6月13日(日)、尊保の尊保川で生き物調査が行われました。中能登農林総合事務所と水土里ネットいしかわ、ひえづくり子ども会や地区住民など約70人が参加しました。川には、カニやヤゴ、ヤマメなどの沢山の生き物が確認されました。調査の後、ヤマメの稚魚1,500匹を放流しました。このヤマメは、尊保で育った親から採取した卵から育った稚魚を放流しました。子どもたちに自然や地域を愛する気持ちを育んでもらうことや、ヤマメが大きくなったら釣りを楽しんでほしいという思いを込めて行われました。

## 1秒でも速く、1cmでも遠く

6月2日(水)に、志賀町小学校連合体育大会が志賀町陸上競技場で行われました。町内8校の5、6年生361人が参加し、焼けるような暑さの中、児童たちは好記録を目指して頑張りました。



5年男子100メートル走で好スタートをきる選手たち

## 電源立地地域対策交付金事業

電源立地地域対策交付金事業で次のものが整備されました。

### ◎消防施設整備事業

この事業では、危険度が高く、要望が多かった、町内19カ所の防火水槽に蓋をする工事と、新たに3カ所で防火水槽を設置しました。



### ◎公立学校パソコン整備事業

高浜小学校、志加浦小学校、掘松小学校、加茂小学校、土田小学校、上熊野小学校、下甘田小学校のパソコン教室のコンピュータシステムと富来小学校、富来中学校の図書館システムを更新しました。



### ◎工業団地排水施設整備事業

能登中核工業団地排水施設電気・計装設備工事を行いました。